

## 第4章 基本計画に示す

### 協働リーディング・プロジェクト

# 第4章 基本計画に示す協働リーディング・プロジェクト

## 1 協働リーディング・プロジェクトの位置づけと内容

### (1) 位置づけ

・協働リーディング・プロジェクトは、新基本計画において、区が目指す協働のまちづくりを先導するために実施するプロジェクトです。

### (2) 内容

- ・協働リーディング・プロジェクトの目標は、区が目指すまちづくり実現の観点から、重要性が高く、かつ複数の分野にまたがる横断的な目標を設定します。
- ・協働リーディング・プロジェクトは、基本計画に位置づけられる基本施策の中から、類似した複数の基本施策を束ねるものとして位置づけます。

## 2 協働リーディング・プロジェクトの構成と「まちづくりの基本目標」との関係

|                                 | 「新宿型近隣力」再生プロジェクト | みんなで育む水辺と森の環形成プロジェクト | 新しい価値を創造し発信するアートのまちづくりプロジェクト |
|---------------------------------|------------------|----------------------|------------------------------|
| 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち        |                  |                      |                              |
| だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち     |                  |                      |                              |
| 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち          |                  |                      |                              |
| 持続可能な都市と環境を創造するまち               |                  |                      |                              |
| まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち          |                  |                      |                              |
| 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち |                  |                      |                              |

---

### 3 協働リーディング・プロジェクトの進め方

#### (1) 地域を中心とした多様な主体との協働によるプロジェクトの推進

- ・プロジェクトは、各地区においてまち歩きやまちづくりの課題の検討を通じて作成された「地区別まちづくり方針」意見書の成果等をもとに、地域のコミュニティ、自然、歴史、施設などの地域特性に応じて、地域が主体となって選択します。
- ・プロジェクトは、地域のさまざまな課題解決に取り組む地区協議会に加え、それぞれのプロジェクトの特性に応じて課題解決に取り組むNPO、大学、専門家、企業などと連携して進めます。
- ・行政は、これら多様な主体のコーディネートやマッチング機能を発揮し、プロジェクトの取組みを後押しするとともに、成果の見え始めた取組みについては、そのノウハウ等を他地域へと積極的に展開させていきます。
- ・こうした取組みを通じて、区民、区職員、企業等すべての主体が、まちづくりのスキル（参加・協働等）や地域での問題解決の方法を身につけていくとともに、新宿区の都市にふさわしいコミュニティづくりを進めていくことができます。

#### (2) 子どもの参画のしくみの導入

- ・プロジェクトには、できるだけ子どもの参画のしくみ（注）を導入します。
- ・子どもの声を聞き、子どもの主体的な参加を促すまちづくりを行うことで、次世代の新宿の可能性を示すことができます。
- ・また、大人は、子どもたちに対して「地域を担う大切な一員であること」「経験を通して、失敗を繰り返しながら、生きる力を育てていこう」という、大人になるプロセスで必要なメッセージを伝える機会を持つことができます。

（注）子どもの参画とは、まちづくりを進めていくにあたり、子どもにも重大な影響を及ぼすことについて、大人の活動に子どもも加わって、計画、デザイン、モニタリング、マネジメント等に参画することをいう。真の子どもの参画は、「今」だけではなく「未来」を築くための取組みであり、子どもたちが正しく評価する目と自身の責任と能力のセンスを磨くことができるようになるために有効である。

---

## 4 プロジェクト

### (1) プロジェクト 1 「新宿型近隣力」再生プロジェクト

#### 1) 目標

人々が暮らしの場で自然に織り成す近隣の人づき合いの関係は、お互いに助け合い、情報を交換し、地域を元気にし、暮らしの課題解決と一緒に取組む潜在的な力（「近隣力」）を持っています。ところが、高齢化や少子化の進展、集合住宅の居住世帯や単身世帯の増加、個人主義的意識の浸透などにより、この「近隣力」が衰弱し、社会的孤立が深まることによって、今後日常の暮らしで生じるさまざまな問題の解決が困難になる事態が懸念されており、「近隣力」を再生させることが重要な課題になってきています。

新宿のような都市化が高度に進んだ地域社会において、この「近隣力」を再生させるためには、地域住民の間で自然発生的に生まれるご近所づき合いに期待するだけでは不十分であり、人と人がつながり、暮らしの問題をともに語りあえるような「出会いの場」や「集いの場」「いこいの場」を積極的につくっていきます。また、それらの「出会いの場」や「集いの場」で出てくる課題を解決するために、地域住民をはじめ、ボランティア、NPO、町会・自治会、地区協議会、社会福祉協議会、行政の関連部署が連携し、ネットワークをつくりながら応援するなど、必要な公私のサービスにつなげていくしくみづくりに取り組んでいきます。

#### 2) 取組みの内容

このプロジェクトでは、地域住民、ボランティア団体、NPO、町会・自治会、地区協議会、社会福祉協議会、行政関連部署が連携して、子育てや青少年育成のための「出会いの場」ネットワークづくり、団塊世代の「地域デビュー」を促進する「集いの場」ネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者など社会的に孤立しがちな人たちのための「いこいの場」ネットワークづくりに取り組めます。

具体的には、住民の自発的意思を尊重しながら、拠点となる地域を定めて、そこを核としながら、関心を持ち協力しあえる人・団体・機関のネットワークをつくり、全区的な取組みへの展開を目指します。

< 関連する基本施策（5施策） >

- 2 - 地域自治のしくみと支援策の拡充
- 2 コミュニティ活動の充実と担い手の育成
- 2 - 地域で安心して子育てができるしくみづくり
- 1 住み慣れた地域で支え合うしくみづくり
- 4 犯罪の不安のないまちづくり

---

### 3) 実施が想定される地域

高齢化の進展が著しい住宅地区 など

### 4) 期待される効果

区民の社会的孤立化を防止し、社会参画への支援を行うことにより、地域で暮らす人々の暮らしを心身ともに豊かにすると同時に、近隣で社会的絆を豊かに作り出すことで、コミュニティの機能を充実させ、区民自治の基盤をつくることができる。またさまざまな異なる立場で活動しているボランティアや NPO と地域組織、行政機関が出会い、協働する有効な機会が提供できます。

## (2) プロジェクト 2 みんなで育む水辺と森の環形成プロジェクト

### 1) 目標

豊かな水辺とみどりは、暮らしを豊かにする区民共有の財産であるとともに、新宿を訪れるすべての人々に魅力ある環境を提供するための重要な要素です。

しかし、新宿のみどりは年々失われつつあり、水辺の環境を守り、活かす取組みも十分とは言えない状況にあります。新宿で暮らし、活動するすべての人々が、豊かな水辺とみどりを守り育む取組みを進めることが求められています。

このため、区民と行政、企業等民間団体などが一体となって、新宿を象徴する水辺とみどりの空間として、「水辺と森の環」を形成する取組みを進めていきます。

### 2) 取組みの内容

新宿御苑や外濠に代表される、重厚な歴史を持つ水辺とみどりの空間を復活、再生させ、拠点となる質の高い水辺とみどりを、未来に受け継ぐ区民共有の財産として、官民一体となって整備していきます。また、これらを結ぶまちなみにおいても、区民と行政、企業等がそれぞれの立場で身近な水辺とみどりを育む取組みを進め、区の全域を囲む水辺とみどりの「環」を形成して行きます。

< 関連する基本施策（7施策） >

- 2 - 地域自治のしくみと支援策の拡充
- 1 - 地球温暖化対策の推進
- 2 - 水とみどりの骨格の形成
- 2 - みどりを残し、まちへ広げる
- 2 - 水やみどりに親しめる環境づくり
- 2 - 楽しく歩けるネットワークづくり
- 3 - 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり

---

### 3) 実施が想定される地域

水辺（新宿御苑や外濠・川（神田川・妙正寺川）沿道空間など）や緑地（落合斜面緑地など）を抱える地区

### 4) 期待される効果

公園や道路、河川など特定の都市基盤整備では困難な、総合的、体系的な取組みにより、失われつつある区民共有の財産を未来に継承することができ、また、魅力ある都市環境の形成により定住の促進、地域活動や交流の活性化など地域の振興にも役立ちます。

また、新宿で暮らし、活動するすべての人々が関係し、区の全域に広がる取組みであるため、あらゆる立場の人々の参画と議論、取組みの実践を通じて、多様な主体の協働によるまちづくりへの啓発やしukみの構築が進展し、さまざまな分野での取組みへの展開も期待できます。

## (3) プロジェクト 3 新しい価値を創造し発信するアートのまちづくり プロジェクト

### 1) 目標

新宿は多くの人が行き交い、常に最先端の情報が発信される都市です。しかし、全国の人々が抱いている新宿のイメージは必ずしも豊かさや魅力だけではありません。

交流拠点、文化の発信拠点として新宿がその可能性を最大限に活かして、魅力ある都市として発展していくためには、活発な交流と情報の集積を価値ある文化の創造に結びつけていくしくみが必要です。

新宿に集う人々の意欲やアイデアを形にして、新たな文化を創造し、さらにこれを活かした賑わいと新宿らしい産業の育成に結びつける取組みを進めます。

### 2) 取組みの内容

新宿に集う人々による新たな文化の創造のモデルとしてアートに着目し、活動と発表の場を求める若手のプロやプロの卵となる人々の、活動を支援するための場や機会を提供する取組みを進めます。

区民や企業、教育機関等の民間団体と行政が、遊休化した施設等の空間や資金、情報チャンネル、人材など、それぞれの資源を持ち寄り、新宿に集う人材に活動の場や発表の機会を提供することで、新宿発の新たな文化の発信を活性化します。

< 関連する基本施策（7施策） >

- 1 - 協働の推進に向けた多様な主体への支援とネットワーク化
- 2 - まちの「広場的利用」の推進

- 
- 1 - 区民による新しい文化の創造
  - 1 - 文化・芸術創造の基盤の充実
  - 2 - 新宿の魅力や高付加価値な情報を発信する産業の創造
  - 3 - 新しい文化・観光の創造・発信
  - 3 - 文化と観光・産業との連携

### 3) 実施が想定される地域

空き家や空き室のある一般民間施設や学校を抱える地区、賑わいの拠点となる地区など

### 4) 期待される効果

独自の新しい文化の発信が活性化することにより、都市イメージの向上と活動と発表の場を求める人々の更なる集積により、一層の交流の活性化が図られます。また、こうした効果を活かした、商業・サービス業など地域産業の活性化が期待できます。

さらに、新宿を舞台とした多様で新しい文化活動の活性化により、区民がアートに触れ、楽しむ機会が拡大し、区民の生活の豊かさの向上にも寄与します。